

## 姫路市職員倫理審査会 次第

日時：平成30年4月18日（水）

14：00～

場所：姫路市役所 本庁10階 第2会議室

1 開会

2 姫路市職員倫理審査会会長及び副会長の選出

3 平成29年度における姫路市職員の倫理と公正な職務の確保に関する条例（規則）の運用状況について

4 連絡事項

5 閉会

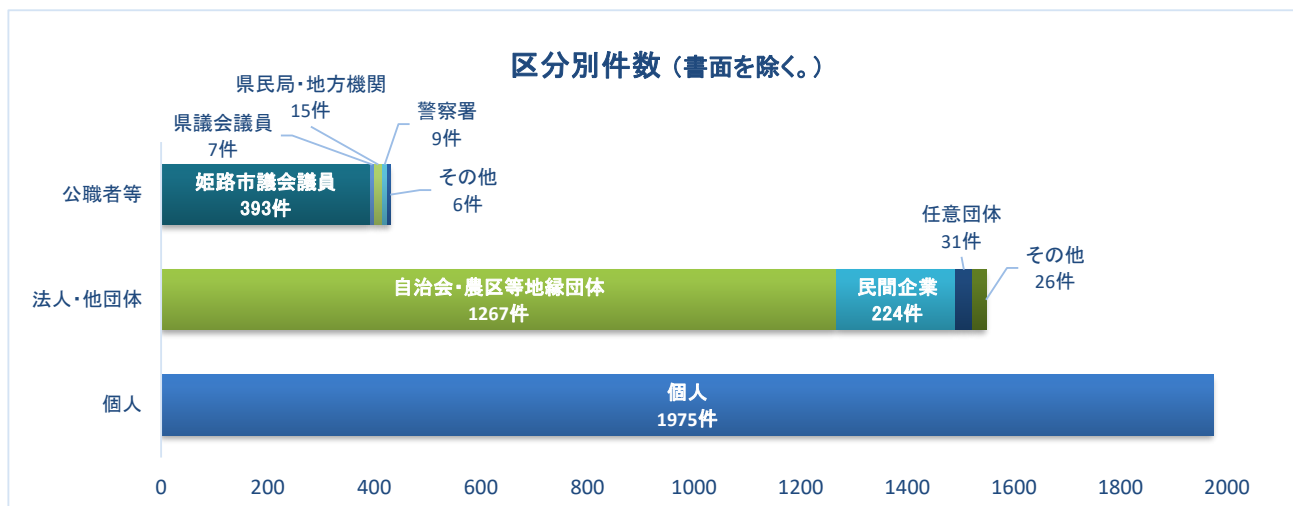
## 姫路市職員倫理条例運用状況(平成29年度)

## 1. 記録件数について

単位:件

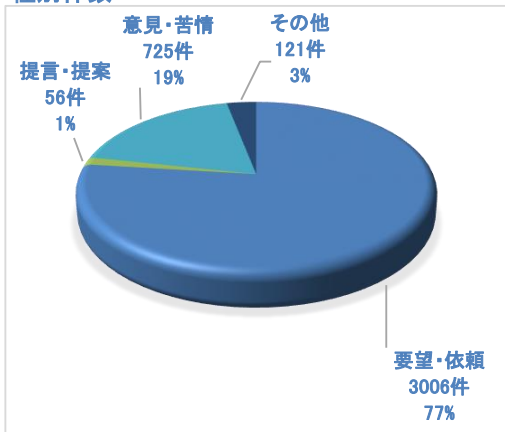
局名等	要望等の件数				要望等 (左記内数)	不当要求行為等 (左記内数)	書面
	公職者等	法人・他団体	個人	計			
市長公室	12 (0)	10 (0)	20 (0)	42	38	4	0
総務局	8 (0)	2 (0)	25 (1)	35	33	2	1
財政局	28 (0)	44 (4)	98 (2)	170	169	1	6
市民局	12 (0)	125 (3)	224 (13)	361	355	6	16
環境局	30 (1)	1,005 (1)	525 (20)	1,560	1,559	1	22
健康福祉局	33 (0)	38 (0)	326 (16)	397	382	15	16
観光交流局	5 (0)	11 (0)	30 (3)	46	46	0	3
産業局	3 (0)	18 (1)	18 (0)	39	37	2	1
都市局	56 (0)	37 (1)	70 (6)	163	161	2	7
建設局	131 (0)	139 (0)	88 (1)	358	353	5	1
下水道局	20 (0)	36 (121)	67 (1)	123	122	1	122
会計課	2 (0)	1 (0)	2 (0)	5	5	0	0
都市拠点整備本部	4 (0)	27 (7)	71 (17)	102	101	1	24
水道局	4 (0)	17 (1)	79 (3)	100	100	0	4
消防局	14 (0)	13 (1)	80 (6)	107	107	0	7
議会事務局	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2	0	2	0
教育委員会事務局	63 (5)	19 (10)	223 (49)	305	302	3	64
選挙管理委員会事務局	5 (0)	6 (1)	26 (11)	37	37	0	12
監査事務局	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
公平委員会事務局	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
農業委員会事務局	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1	1	0	0
合 計	430 (6)	1,548 (151)	1,975 (149)	3,953	3,908	45	306

※( )内は書面件数(要望等件数の外数)

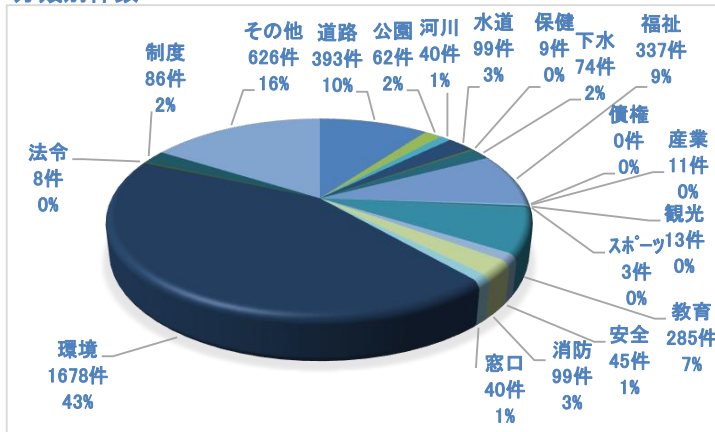


## 2. 要望等について（不当要求行為等を除く。）

種別件数

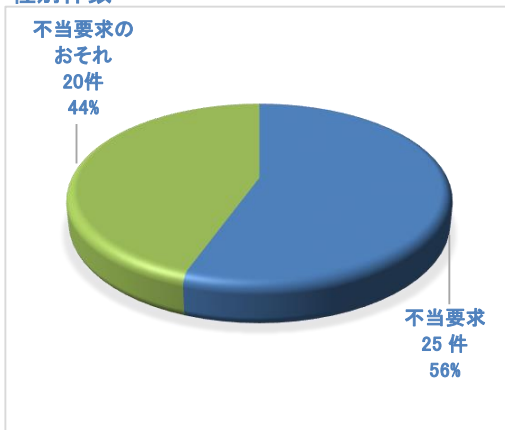


分類別件数

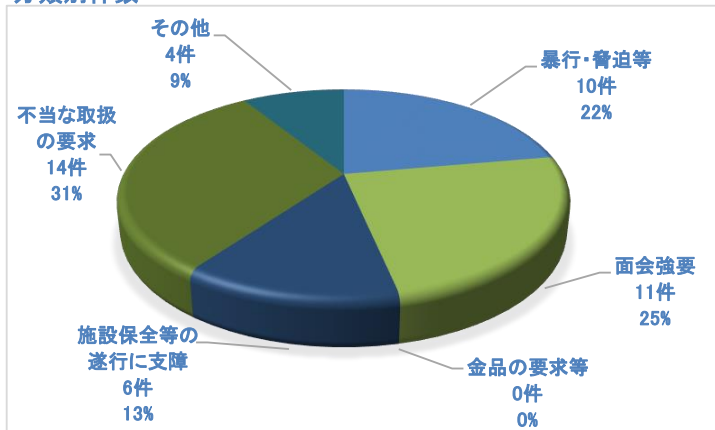


## 3. 不当要求行為等

種別件数



分類別件数



## 不当要求行為に関する状況（平成29年度）

(25件)

No.	対応日	行為者	行為の概要	対応した所属	対応回数
1	H29. 4. 3	市内在住 男性	過去に職員から不当な扱いを受けたとして当該職員への面会を繰り返し求め、異動した旨伝えたところ、「命をかけて探す」等の脅迫的言動を行ったもの	安富保健福祉 サービスセンター	92
2	H29. 4. 4	市内在住 男性	職員から不当な扱いを受けたとして、執拗に保健所所長への面会を求めたもの	保健所総務課	42
3	H29. 4. 10	市内在住 男性	要望（不当要求）が受け入れられないことに激昂し、職員を殴る等の暴行に至ったもの	保健所予防課	1
4	H29. 4. 12	市内在住 男性	保健所の対応に不満があるとして、電話にて執拗に所長等への面会を求めたもの	保健所総務課	18
5	H29. 4. 17	市内在住 男性	保健所の対応に不満があるとして、執拗に幹部職員への面会を求めたもの	保健福祉政策課	3
6	H29. 4. 25	市内在住 男性	交付を求めた書類が交付制限対象書類につき交付されなかったことに立腹し、職員に「殺すぞ」等の脅迫的言動を行ったもの	住民窓口センター	1
7	H29. 5. 10	市内在住 男性	要望の内容が所管外のため対応困難である旨説明するも、納得せず長時間居座ったもの	介護保険課	1
8	H29. 5. 25	市内在住 男性、女性	権限がなく、法律上実施が不可能な行為を威圧的な言動により執拗に求めたもの	南保健センター	1
9	H29. 5. 31	市内在住 男性	電話音声聞き取りづらく要件を聞き直した職員に立腹し、庁舎を訪れ、「帰り道に気をつけろ」等の脅迫的言動を行ったもの	住民窓口センター	1
10	H29. 6. 2	市内在住 男性	本会議の傍聴に際し、傍聴規則の遵守に係る誓約書への署名を求めたところ、これに応じず、大声で傍聴を求め、職員の制止に反して議場に入場しようとしたもの	議会事務局総務課	5
11	H29. 6. 9	市内在住 男性	過去に不当な扱いを受けたとして、執拗に当時の担当職員への面会を求めたもの	保健所健康課	1
12	H29. 6. 15	市内 自治会長	要望に対する市の回答が意に沿わず、「いてもたうぞ」等の脅迫的言動を行ったもの	街路建設課	10
13	H29. 6. 19	市内在住 男性	要望に対する市の回答が意に沿わず、執拗に市長への面会を求めたもの	秘書課	10

※不当要求行為：①、②、⑪は同一人物

※不当要求行為：⑩、⑱は同一人物

※不当要求行為：③、④、⑤、⑦、⑬、⑲、⑳は同一人物

No.	対応日	行為者	行為の概要	対応した所属	対応回数
14	H29. 6. 20	市内在住 男性、女性	税の軽減措置を求める要望に対して適用外である旨の説明を行うも、納得せず「殺すぞ」等の脅迫的言動を行ったもの	資産税課	2
15	H29. 7. 4	市内在住 男性	要望の内容が所管外のため対応困難である旨説明するも、「お前が解決せえ」等と大声で威圧的言動を繰り返したもの	道路総務課	1
16	H29. 6. 21	市内在住 女性	要望（苦情）に対して職員が詳しく説明するも、納得せず長時間にわたり同様の話を繰り返したもの	中央保育所	4
17	H29. 10. 24	市内在住 男性	職員の対応に不満を抱き、声を荒げて謝罪を求めるなど威圧的な言動を行ったもの	人事課	10
18	H29. 11. 20	市内在住 男性	市の公共事業について、過去に何度も説明したにもかかわらず繰り返し説明を求め、応じられない旨を告げると、職員や執務室内を写真撮影する等業務の遂行に支障を来す行為を行ったもの	公園部	4
19	H29. 11. 22	市内在住 男性	職員の対応に不満があるとして、執拗に市議会議員への面会を求め、居座り行為を続けたもの	議会事務局総務課	1
20	H29. 11. 24	市内在住 男性	要望が認められなかったことに不満を抱き、上司等への面会の強要、職員の腕を掴む等の行為を行ったもの	監査指導課	1
21	H29. 12. 15	市内在住 女性	特定の職員に対する暴言を繰り返してきた行為者が、当該職員に対し、殴る蹴る等の暴行を加えたもの	城陽保育所	1
22	H30. 2. 19	市内在住 男性	押印を要する手続きに関し、事前に通知がなかったとして、「押印省略のうえ処理せよ」との不当な取扱いを強要したもの	美化業務課	5
23	H29. 8. 25	市内在住 男性	特定の職員との面会を執拗に求め、長時間にわたり居座り行為を行ったもの	人事課	3
24	H30. 3. 1	市内在住 男性	生活保護申請に伴う実地調査において、「却下すれば、担当者やその上司を殺す」等の脅迫的言動を行ったもの	生活援護室	6
25	H30. 3. 13	市内在住 男性	地元での福祉施設の開設を許可しないよう所管課へ求め、応じなければ街宣車を走らせる等の脅迫的言動及び市長への面会強要を行ったもの	秘書課	1

※不当要求行為：①、②、⑪は同一人物

※不当要求行為：⑩、⑱は同一人物

※不当要求行為：③、④、⑤、⑦、⑬、⑰、⑳は同一人物